

報道資料

函 企 デ

令和 8 年(2026年) 6 月 2 5 日

報道機関各位

函館市企画部地域デジタル課長

令和 8 年度スマホ相談窓口事業の実施について（依頼）

このことについて、令和 6 年 3 月に「函館市デジタル変革推進ビジョン」を策定し、本市において、社会全体のデジタル化が進むなか、デジタル技術を利用できる人とできない人の間で生じる情報格差であるデジタルデバイドが課題となっており、「函館市デジタル変革推進協議会」においても高齢者をはじめ、誰もがデジタルの利便性を享受できるようデジタルデバイド対策に関する取組を進めることとされたため、令和 6 年度からスマホ相談窓口事業を実施しています。

今年度も別紙のとおり本事業を実施します。

つきましては、本取組みについて、市民をはじめ市内外の多くの皆様に広く周知いたしたく、業務多忙のこととは存じますが、取材・報道方よろしく願いいたします。

記

○ 添付資料

- ・ 令和 8 年度スマホ相談窓口事業の実施について（概要）

（地域デジタル課 担当：西川 電話 2 1 - 3 6 2 7）

令和 8 年度スマホ相談窓口事業の実施について（概要）

1．内容

以下の事業者の協力により市内商業施設等にデジタル化に対する不安解消のためスマートフォン操作等に関する相談窓口を開設する。

< 協力事業者 >

- ・株式会社プラスモバイル
- ・株式会社ティーガイヤ

2．開催日時および開催場所

開催日	時間	場所
7 月から 12 月までの間の 毎月第 1・3 月曜日	10 時から 17 時	スーパーアークス千代台店
7 月から 12 月までの間の 毎月第 2・4 月曜日	10 時から 17 時	市役所本庁舎 1 階
7 月から 12 月までの間の 毎月第 1・3 水曜日	10 時から 17 時	イオン北海道湯川店
7 月から 12 月までの間の 毎月第 2・4 水曜日	10 時から 17 時	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)
7 月から 12 月までの間の 毎月第 1・3 金曜日	10 時から 17 時	紀の国建設みらい中央図書館 (中央図書館)
7 月から 12 月までの間の 毎月第 2・4 金曜日	10 時から 17 時	まちづくりセンター